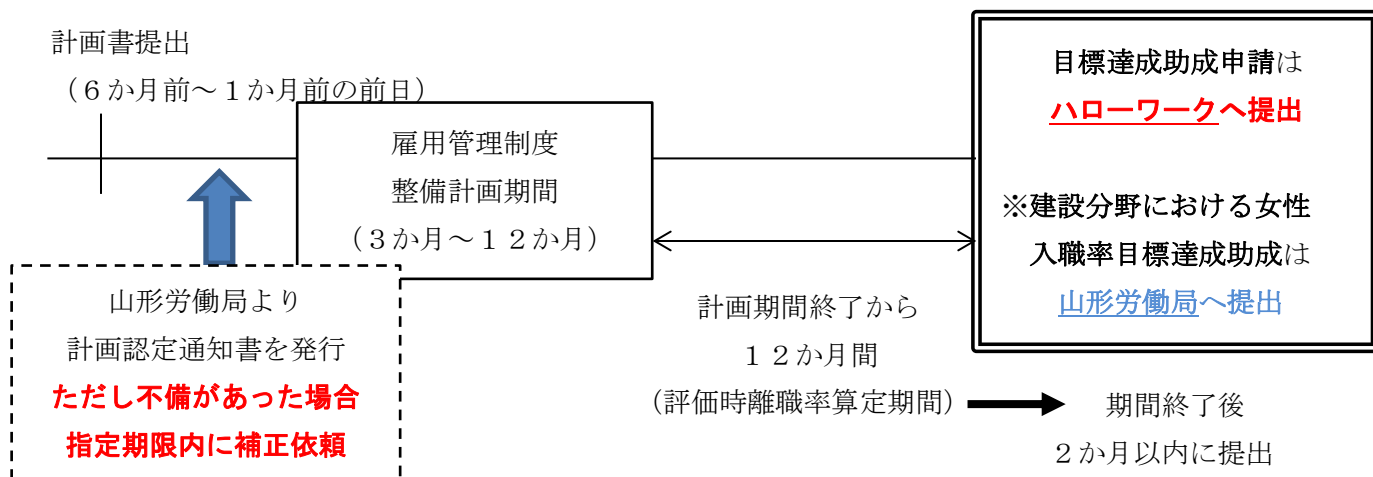




支給申請までのスケジュール (H30.4 以降の計画の場合)



ハローワーク提出時確認欄

ハローワーク担当者印



確認事項
<input type="checkbox"/> 認定された計画通りに制度の導入・実施を行う必要があることを説明した また、計画を変更する場合は変更届が必要であることを説明した (導入予定日の属する月の前月末まで)
<input type="checkbox"/> 新たに導入した制度を就業規則に明示することが必要であることを説明した。 また、常時10人未満の労働者を使用する事業所の場合で就業規則提出していない場合、従業員全員に対して周知した書面が必要であることを説明を行った
<input type="checkbox"/> 新しい制度を作ることが必要。今まである手当を変更して実施するものでないかを確認した。
<input type="checkbox"/> 支給申請までのスケジュールについて確認した
<input type="checkbox"/> 様式第 a-1 号①(5)-2 欄 雇用保険被保険者喪失者に役員就任や労働者の希望で20時間未満となった人がいないかどうか聞き取りした。(高年齢被保険者かどうかは台帳で確認)
<input type="checkbox"/> 過去3年以内に同一事由により以下の助成金を受給していない→該当する場合要確認 (中小企業労働環境向上助成金 建設労働者確保育成助成金 人事評価改善等助成金 )
<input type="checkbox"/> 雇用管理制度整備計画期間の末日の翌日から支給申請書提出日までに特定受給資格者が6%を超えていないことが必要であることを伝えた(支給申請時に確認です)
<input type="checkbox"/> ★ 健康づくり制度を導入する場合 様式第 a-1 別紙3 概要票裏面にもチェックがついていること
<input type="checkbox"/> 雇用管理制度整備計画期間内に退職が予定されている者だけを対象としていないか